

歳出科目（P198～P199）	3款2項4目	児童福祉施設費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ファミリーサポートセンター運営事業	7,971	7,196	775

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,229	旅費	6
県支出金	2,229	役務費	102
一般財源	3,513	委託料	7,755
		負担金補助及び交付金	108

【目的】

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、地域における子育ての相互援助活動を支援する。

【4年度目標】

依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図る。また、所得の少ない世帯の保護者に対する利用料の助成を継続するとともに、集団保育等が困難な病児の預かりを試行的に実施する。

【実施内容】

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 開設時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 休館日 第2・4火曜日（祝日の場合はその翌日）
12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 運営体制 特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託
アドバイザー：2人、サブリーダー：7人
- (5) 利用料等 依頼会員から提供会員への支払額
700円/時間（早朝、夜間、土日祝日は800円/時間）
- (6) 利用料の助成
所得の少ない世帯の利用者に対し、利用料を助成する。

区分		基本料金	助成額
生活保護世帯	平日午前7時～午後7時	700円/時間	全額
	上記以外	800円/時間	
市民税非課税世帯	平日午前7時～午後7時	700円/時間	500円/時間
	上記以外	800円/時間	

- (7) 対象児童 0歳から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童
 - (8) 主な活動内容
 - ・保育園等への児童の送迎
 - ・保護者の病気及び急用時における預かり
- [充]・医療機関受診後の病児の預かり

(9) 登録会員数及び活動回数

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度 (見込み)	令和 4 年度 (見込み)
登録会員数 (人)	812	867	890
依頼会員	493	537	548
提供会員	256	263	270
両方会員	63	67	72
延べ活動回数 (回)	1, 229	1, 905	1, 962

(10) 援助活動以外の取組等

- ・サブリーダー会議：年 5 回開催
- ・提供会員養成講座：年 4 回開催
- ・病児対応に係る提供会員養成講座：年 6 回開催
- ・フォローアップ講習会：年 1 回開催
- ・情報交換会、会員交流会、事業 P R 講座：各年 1 回開催
- ・センターだよりの発行：年 2 回
- ・会員募集活動：各地区民生委員児童委員協議会や各種団体を対象とする説明会の開催等

歳出科目（P198～P199）	3款2項4目	児童福祉施設費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こどもセンター運営事業	54,186	51,614	2,572

主な財源		主な経費	
国庫支出金	18,889	一般財源	19,082
県支出金	15,349	報酬	85
諸収入	866	旅費	3
		需用費	327
		役員費	343
		委託料	53,310
		使用料及び賃借料	48

【目的】

子どもと保護者が気軽に集い、交流等を促進することにより、子どものすこやかな育ちを支援するとともに、子育てへの不安感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進するもの

【実施内容】

<施設の概要>

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日（祝日の場合はその翌日） 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日（祝日の場合はその翌日） 12月29日から翌年1月3日まで
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応
運営体制	特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託	

(1) 地域子育て支援拠点事業

① 事業内容

- ・子育て親子の遊びの場、保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・ベビー健康プラザ：年12回開催
- ・子育てセミナー：年9回開催
- ・すくすくプラザ：年3回開催
- ・おしゃべり会：年28回開催
- ・オンラインおしゃべり会：年6回開催
- ・子育て相談：通年実施（保健師等による専門的な相談窓口の開設：年29回）
- ・子育て講座（個人向け）：年8回開催
- ・子育て講座（団体向け）：年2回開催
- ・保育ボランティア養成講座：年1回開催
- ・子育て情報の収集・発信（子育て応援ステーションの更新、センターだよりの発行）

[充]・子育てセミナー

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施するため、こどもセンター等において、生後2か月から5か月までの乳児の保護者を対象とした子育て相談や保護者同士の交流の場を提供する。

対象者 生後2か月から5か月までの乳児の保護者
 会場等 市民プラザこどもセンター … 毎月1回（平日）
 市民プラザこどもセンター … 年4回（土曜日又は日曜日）
 大潟区、板倉区、三和区で実施 … 各会場 年6回（平日）

② 延べ利用者数 (単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)
オーレンプラザこどもセンター	45,241	54,597	57,327
市民プラザこどもセンター	33,285	37,403	39,273
合 計	78,526	92,000	96,600

(2) 利用者支援事業

① 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

② 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・オンライン子育て相談の実施
- ・保育園、一時預かり等の情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：年1回
- ・利用者支援セミナー（保育園等の入園に関する情報提供など）：年5回開催
- ・出張 i n f o 13区の子育てひろば：8か所で開催

(3) 一時預かり事業

① 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

② 事業内容 保護者の就業や疾病等に対応した一時的な保育を行う。

③ 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後7か月から就学前までの乳幼児

④ 利用者負担金

区 分	金 額
3歳未満児	5時間未満 700円
	5時間以上 1,400円
3歳以上児	5時間未満 500円
	5時間以上 1,000円

⑤ 利用状況

区 分	令和2年度	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)
延べ利用者数（人）	888	949	996

歳出科目（P198～P199）	3款2項4目	児童福祉施設費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
児童遊園管理運営費	5,942	5,752	190

主な財源		主な経費	
諸収入	9	報酬	38
一般財源	5,933	報償費	1,048
		需用費	1,945
		役員費	939
		委託料	1,486
		使用料及び賃借料	445

【目的】

児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

【実施内容】

(1) 設置場所 74 か所

<内訳>

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	14	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

① 専門業者等による遊具の点検

遊具：66基（全187基のうち）

※専門業者による精密点検を実施（3年サイクルで全遊具を点検）

※市職員による全遊具の定期点検を年3回（4月、7月、9月）実施

② 修繕 遊具：5基、トイレ：3か所

③ 撤去 遊具：9基、水道設備：1か所

歳出科目 (P198～P199)	3款2項4目	児童福祉施設費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こどもの家事業	23,960	24,199	△239

主な財源		主な経費	
一般財源	23,960	需用費	8
		役務費	288
		委託料	23,664

【目的】

地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政が一定の役割分担の下で、子どもたちに安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。

【実施内容】

- (1) 実施場所 旧こどもの家 (33 か所)、公民館 (1 か所)
- (2) 利用対象 おおむね 3 歳以上 15 歳以下の児童
- (3) 使用料 無料
- (4) 管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に 1 人配置
- (5) 実施時間 月曜日から金曜日：午後 3 時から午後 5 時まで
土曜日、夏休み等：午後 1 時から午後 5 時まで
- (6) 休館日 日曜日、祝日、8 月 13 日から 15 日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日
- (7) 利用状況

区分	令和 2 年度	令和 3 年度 (見込み)	令和 4 年度 (見込み)
延べ利用者数 (人)	42,146	55,666	55,584

歳出科目（P198～P199）	3款2項4目	児童福祉施設費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
三世代交流プラザ管理運営費	6,028	5,696	332

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	237	需用費	1,522
諸収入	8	役務費	152
一般財源	5,783	委託料	4,269
		使用料及び賃借料	85

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与するとともに、地域による子育てを促進する。

【実施内容】

- (1) 設置場所 上越市南本町三丁目2番26号
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (2) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休館日 火曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日
- (4) 管理体制 南本町三丁目を始め周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託
- (5) 維持管理 エレベーター、冷暖房機器、消防用設備等の点検等
- (6) 利用状況

区分	令和2年度	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)
延べ利用者数(人)	9,121	13,901	14,607

歳出科目（P198～P201）	3款2項5目	若竹寮運営費
-----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
若竹寮管理運営費	240,684	218,883	21,801

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	6,723	需用費	1,410
県支出金	214,240	委託料	214,429
一般財源	19,721	工事請負費	22,656
		備品購入費	2,189

【目的】

保護者のない児童や虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護し、あわせて入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行うとともに、自立のための援助を行う。

【実施内容】

(1) 指定管理者

社会福祉法人みんなでいきる

(指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで)

(2) 業務内容

- ・入所児童の養育、自立のための援助
- ・若竹寮の運営及び施設設備の維持管理

(3) 入所児童の状況（各年度3月1日時点）

（単位：人）

区分	令和2年度	令和3年度 （見込み）	令和4年度 （見込み）
未就学児童	4	9	9
小学生	11	14	14
中学生	12	8	10
高校生	16	10	13
その他	1	0	0
合計	44	41	46

提出課	健康づくり推進課
-----	----------

歳出科目（P204～P205）	4款1項1目	保健衛生総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健衛生総務費	5,246	4,897	349

主な財源		主な経費	
諸収入	164	旅費	68
一般財源	5,082	需用費	299
		役務費	22
		使用料及び賃借料	2,518
		負担金補助及び交付金	
			2,339

自動体外式除細動器（AED）の維持管理のほか、新型インフルエンザ等の感染症対策などの保健衛生に係る業務を行うもの

○自動体外式除細動器（AED）の設置 2,549

【目的】

事故等の救急時に適切に使用できるよう、市所管施設に設置したAEDの更新及び維持管理を行うとともに、民間事業所等に設置されている市民が利用可能なAEDの設置場所を周知し、利用環境の向上及び市民の安全・安心の確保を図る。

【実施内容】

- (1) 市施設に設置したAED本体の保守管理及び消耗品の補充
- (2) 民間事業所等のAED設置状況調査
- (3) 広報上越及び市ホームページによるAEDの利用環境の周知及び普及啓発
- (4) 職員等に対する救命講習を年4回実施

○新型インフルエンザ対策事業 75

【目的】

鳥インフルエンザや新型インフルエンザ等の発生に備え、社会機能を維持・確保するため、感染予防に関する情報提供や防護対策等を行い、市民の安全・安心を確保する。

【実施内容】

- (1) 新型インフルエンザ等感染症に関する情報収集及び県主催の研修等への参加
- (2) 消毒薬、マスク及び防護服等、備蓄している対策物品の管理

○保健医療等支援事業 2,233

【目的】

保健・医療に携わる各団体を支援し、安全・安心な医療及び保健事業の提供や協力体制を堅持することにより、健診等の質的向上、市民の健康増進及び地域医療体制の充実を図る。

【実施内容】

名 称	目的・事業内容等	令和3年度 予算①	令和4年度 予算②	比較増減 ②－①
上越医師会保健医療福祉業務調整等交付金	市内医療機関への各種事業の連絡・周知、事業に係る相談・調整等に対する事務費を上越医師会に交付し、市の保健医療福祉業務を円滑に行う。	1,320	1,320	0
上越歯科医師会交付金	歯科保健事業活動費用の一部を上越歯科医師会に助成し、健康診査等の質的向上と地域住民の健康増進を図る。	913	913	0

歳出科目（P204～P205）	4款1項1目	保健衛生総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健福祉総合データバンク事業	14,922	19,265	△4,343

主な財源		主な経費	
一般財源	14,922	委託料	5,946
		使用料及び賃借料	8,976

【目的】

適切な保健指導等を迅速に行うために必要となる健（検）診情報、疾病歴、在宅療養者の健康情報及び訪問指導状況などの基礎的な個人情報データを適正に管理する。また、蓄積したデータを分析し、疾病の傾向などの統計データを作成することにより、様々な健康に関する施策への活用を図る。

【4年度目標】

令和4年度に予定しているシステム改修について、設計やテストを徹底し、不具合なく作業を完了する。

【実施内容】

- (1) 健康管理システム等の運用 12,912
健康管理システムによる成人保健、母子保健、予防接種の各事業の円滑な運用を図るとともに、市民の健康増進の基礎となる健康情報の適正な管理を行う。
- (2) 健康管理システムの改修（健（検）診ガイドライン対応） 1,845
令和4年度の新潟県健（検）診ガイドラインの変更及び国への事業報告レイアウトの変更に伴い、システム改修を行う。
- (3) 健康管理システムの改修 165
医療機関で健診を受診した後期高齢者の健診結果データを健康管理システムに取り込み、保健指導等に活用できるようシステム改修を行う。

歳出科目（P204～P205）	4款1項1目	保健衛生総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
骨髄移植ドナー支援事業	365	435	△70

主な財源		主な経費	
一般財源	365	需用費	15
		負担金補助及び交付金	350

【目的】

骨髄等を提供した人（以下「ドナー」という。）及びドナーが勤務する事業所等へ助成を行うことにより、骨髄移植への理解を深めるとともに骨髄を提供するドナーが、安心して移植できる環境整備を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者の増加を図る。

【4年度目標】

関係団体と協力し、骨髄ドナー登録併行型献血会場や職場献血にあわせて、助成事業の周知や骨髄バンクの普及・啓発活動を行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成を図り、ドナー登録者数を増加させる。

【実施内容】

(1) ドナー及びドナーが勤務する事業所等への支援 350

① 助成対象ドナー

市内に在住し、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供が完了し、これを証明する書類の交付を受けた人

② 助成対象事業所

ドナーが勤務している市内の事業所等（ただし、国、地方公共団体及び独立行政法人を除く）で、ドナー特別休暇制度を設けており、ドナーの雇用を証明できる書類を提出できる事業所等

<対象及び助成金額一覧>

対 象		助成金額
助成対象ドナー	ドナー特別休暇制度がない事業所に勤務の場合	2万円/日×日数(上限14万円)
	ドナー特別休暇制度がある事業所に勤務の場合	1万円/日×日数(上限7万円)
助成対象事業所	ドナー特別休暇制度がある事業所	1万円/日×日数(上限7万円)

助成金額は、骨髄等の提供のための通院又は入院の日数に助成対象の区分に定める額を乗じた額とする。

<骨髄移植ドナー支援事業助成見込み及び計画>

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度見込み	令和 4 年度計画
当初予算（千円）	280	420	350
助成金額（千円）	420	140	350
助成件数（件）	4	1	3

(2) ドナー助成事業の周知、啓発 15

- ・ 広報上越や市ホームページ、市公式 SNS を通じて周知する。
- ・ 商工会議所、商工会を通じて全市の事業所に骨髄ドナー登録や助成制度の啓発チラシを配布する。
- ・ 市内で行われる骨髄ドナー登録併行型献血会場等において、上越保健所や N P O 団体と協力し、助成制度の啓発チラシ等を配布するとともに、ドナー登録者の増加に向けた呼びかけを行う。

歳出科目（P204～P207）	4款1項1目	保健衛生総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新型コロナウイルス感染症対策費	6,403	1,551	4,852

主な財源		主な経費	
一般財源	6,403	報酬	3,507
		職員手当等	731
		共済費	954
		委託料	443

【目的】

新型コロナウイルス感染症の市内での感染拡大を防止する。

【4年度目標】

新型コロナウイルス感染症に関する注意事項等の啓発チラシやポスターの作成・配布等により、市民に適宜適切な情報を周知し、市内での感染拡大を防止する。

【実施内容】

(1) 新型コロナウイルス感染症総合相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症に関する市民からの相談に対応する。

(2) デジタルサイネージへの表示

上越妙高駅、商業施設、木田第一庁舎市民課窓口に設置したデジタルサイネージに、新型コロナウイルス感染症に関する注意事項等の情報を表示し、来訪者や市民への注意喚起を行う。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査助成事業

新潟県下にて警報等が発令されていない平時等の県による無料検査の対象とならない期間において、感染リスクが比較的高い介護施設職員や保育士などの市内事業所等に勤務する人等に対して、医療機関で行うPCR検査に係る費用を助成し、勤務先等における感染リスクの抑制を図る。

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和3年度3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和2年度3月補正予算額	当初予算額	合計	
23,974	6,403	30,377	0	1,551	1,551	28,826

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P206～P207）	4款1項2目	母子衛生費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
母子保健事業	203,225	208,725	△5,500

主な財源		主な経費	
国庫支出金	6,030	一般財源	188,912
県支出金	2,847	報酬	30,242
諸収入	5,436	報償費	10,915
		需用費	4,678
		委託料	131,976
		使用料及び賃借料	1,222
		扶助費	18,183

上越市健康増進計画等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進及び生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進するもの

○妊婦一般健康診査等事業 122,614

【目的】

妊婦自身が妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学び、流早産・妊娠高血圧症候群等の予防や体調変化に早期に対応できるようにするとともに、妊娠期から子どもの成長・発達・育児について考える機会を持つことにより、子育てに関する不安の軽減及び生涯を通じた健康への基盤づくりを推進する。

【4年度目標】

- ・すくすく赤ちゃんセミナー（妊娠応用編）において参加者全員が講座内容を理解できることを目指す。
- ・妊娠届出時や各種母子保健事業において電子母子手帳サービスの活用について説明を行い、利用を促す。
- ・産婦健康診査において産後うつ病等の支援が必要な産婦を把握し、適切な支援につなげる。

【実施内容】

(1) 妊婦一般健康診査費用公費負担 14回

国が定めた「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に基づき、公費負担の対象となる検査を適切に受診するよう促す。

(2) すくすく赤ちゃんセミナー

生涯を通じた健康づくりは妊娠期から始まるという視点で、妊婦及びその家族への健康教育を実施する（妊娠基本編・妊娠応用編・出産編の3回）。

(3) 電子母子手帳サービス事業

スマートフォンなどのモバイル端末において、市民に妊娠・出産・育児に関する母子保健情報や感染症情報、子育て関連情報等の情報を提供する。

[充] (4) 産婦健康診査費用公費負担 1回（上限5,000円）

産後間もない時期の産婦に対する健康診査において、産後うつ病のスクリーニングを実施し、支援の必要な産婦を把握する。

区分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
妊婦一般健康診査 受診件数（件）	14,692	13,956	13,439	△1,253

○妊産婦・新生児訪問指導事業 8,488

【目的】

母子保健法に基づき、保健指導が必要な妊産婦等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等に必要の指導や子育て相談を行うことにより、正常な妊娠・出産及び育児の確保に努め、母子の健康の保持・増進と虐待予防の強化を図る。

【4年度目標】

- ・妊娠期及び乳児期からの健康づくりを推進するため、必要に応じて妊婦訪問を勧めるとともに、産婦及び新生児訪問については全件訪問を目指す。
- ・産後うつ病のリスクが高いなどにより支援が必要な産婦に対し、出産後早期から産後ケア事業等による支援を行う。

【実施内容】

(1) 妊産婦・新生児訪問指導事業

地区担当制により助産師や保健師が全件訪問を実施する。また、必要に応じて助産師と地区担当保健師が同行訪問し、継続的な支援を行う。

(2) こんにちは赤ちゃん事業

長期療養や長期里帰りなどにより産婦・新生児訪問ができなかった人に対し、おおむね生後4か月までに地区担当保健師等が訪問指導を実施する。

〔充〕(3) 訪問型産後ケア事業（1回の利用につき自己負担1,500円、上限5回）

産婦・新生児訪問や産婦健康診査において把握した支援を必要とする産婦に対し、助産師等が家庭訪問を行い、授乳及び育児指導等を行う。

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
訪問指導件数（件）	2,584	2,511	2,956	372

○産前・産後ヘルパー派遣事業 1,295

【目的】

体調不良のため家事や育児が困難な妊産婦の家庭及び多胎児を出生した家庭等に対して、ホームヘルパーを派遣することにより、妊産婦の心身の健康を維持する。

【4年度目標】

- ・妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業を実施する際に事業内容の周知を図り、支援が必要な家庭がもれなく制度を利用できるようにする。
- ・委託事業者数を維持し、支援が必要な家庭の利用希望に応えられる環境を整える。

【実施内容】

- (1) 派遣期間 妊娠中及び産後16週以内で60時間を限度とする。
多胎児の場合は、妊娠中及び産後1年以内で70時間を限度とする。
- (2) 派遣内容 家事援助、兄姉の世話、乳児の世話及び母親への支援
- (3) 利用料金 日中（午前8時～午後6時） 30分につき275円
早朝（午前6時～午前8時） 30分につき625円
夜間（午後6時～午後10時） 30分につき625円
深夜（午後10時～午前6時） 30分につき943円

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
延べ利用時間	638	561	523	△115

○乳幼児健康診査等事業 53, 216

【目的】

子どもの成長・発達に関する学習の機会を提供することにより、保護者自らが子どもの育ちを確認できることを目指すとともに、適切な時期での健康診査の受診を促すことにより、疾病や異常の早期発見と成長・発達に応じた支援につなげる。

【4年度目標】

- ・各乳幼児健康診査の平均受診率 95.0%以上を目指す。
- ・3歳児のむし歯罹患率 10.0%以下を維持する。
- ・離乳食相談会の参加率 50.0%以上を維持する。特に、初めて離乳食を進める第一子の参加率については、80.0%以上を目指す。

【実施内容】

(1) 集団健診

3か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児及び3歳児に対して健康診査を実施する。また、疾病等が発見された場合、医療機関への受診を促す。3か月児以外の集団健診において、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布（希望者のみ：自己負担1,000円）をあわせて実施する。

保護者自身が子どもの育ちを確認し、より良い親子のコミュニケーションの習得や発達を促す運動遊びができるよう支援する。また、成長曲線を活用した乳幼児期の栄養指導及び成長・発達や育児等に関する個別相談に応じる。

(2) 個別健診（医療機関委託）

6か月児及び9か月児健康診査については医療機関において個別健診を実施する。

(3) 離乳食相談会

離乳食初期（5か月児）、離乳食中期（7か月児）の2回実施する。

離乳期の栄養、成長・発達及び育児等に関する個別相談に応じる。

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
乳幼児健康診査平均受診率 （歯科健康診査含む）（%）	95.0以上	95.2	95.0以上	0
3歳児むし歯罹患率（%）	10.0以下	3.3	10.0以下	0
離乳食相談会 参加率（%）	50.0以上	48.5	50.0以上	0
第一子参加率（%）	80.0以上	63.3	80.0以上	0
フッ化物歯面塗布件数（件）	4,660	4,316	4,442	△218

※令和3年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、集団健診は受付時間を分割して実施し、離乳食相談会は予約制で実施する。

○不妊不育治療費助成事業 15, 633

【目的】

子どもを産み育てたいと願う市民が安心して妊娠・出産を迎えられる環境を整えるため、不妊不育治療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

【4年度目標】

- ・必要な人がもれなく制度を利用できるよう、医療機関への周知を行うとともに、広報上越や市ホームページ等により市民への情報発信を行う。
- ・不妊治療の保険適用に伴い、治療状況の実態に即した助成内容となるよう助成制度を見直し、令和5年度に実施できる体制を整える。

【実施内容】

- (1) 助成内容：不妊不育治療や検査及び保険診療費の一部負担金、保険適用外診療費の自己負担分、薬局で処方された薬の自己負担分
ただし、県助成対象診療費分を除く。
- (2) 助成率及び上限率
助成率：5割、上限額：10万円
- (3) 助成回数：年1回、通算回数の制限はなし
- (4) 対象年齢：制限なし
- (5) 申請可能期間：不妊不育治療に要した期間の末日から2年以内

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
助成件数（件）	387	329	349	△38
助成金額（千円）	16,398	14,948	15,600	△798

○子育て・女性・思春期相談事業 1,979

【目的】

生涯を通じた健康づくりの推進に向け、妊娠・出産・育児期及び次世代を担う思春期、機能低下を予防する更年期等、各ライフステージに応じた知識の普及や不安の軽減を図るため、個々の生活にあわせた適切な支援や保健指導を行う。

【4年度目標】

- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業について、関係機関と連携し、市内全ての中学校及び上越管内の高等学校での健康講座を実施する。
- ・助産師の健康相談室において母親等の不安を軽減できるよう支援する。

【実施内容】

(1) 助産師の健康相談室

- ・開設回数：週4回 月・木曜日 午前9時30分から午前11時30分まで
金曜日 午前9時30分から午前11時30分まで
午後6時30分から午後8時30分まで
- ・相談体制：電話及び来所による相談（来所相談は午前の開設時のみ）
- ・周知方法：市ホームページや各種子育て支援関連のパンフレットでの周知
妊娠届出時及び訪問、思春期保健事業等の事業を通じた周知

(2) 思春期保健事業

- ・中学校で「命、きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、それぞれの年齢や実態にあわせた健康教育を実施する。

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
命、きずなを考える講座(回)	77	77	79	2
思春期保健講座（回）	44	34	41	△3

歳出科目（P206～P207）	4款1項2目	母子衛生費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健センター管理運営費	35,199	30,552	4,647

主な財源		主な経費	
財産収入	3,572	報酬	180
諸収入	3,083	需用費	21,775
一般財源	28,544	役務費	247
		委託料	9,976
		負担金補助及び交付金	
			2,198

【目的】

各種保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。

【実施内容】

施設の保守点検や修繕工事等の維持管理を行う。

(1) 主な経費の内容

- ・燃料費、光熱水費 17,231
- ・修繕料 4,069
 - 冷却塔更新工事（上越）
 - 屋外照明増設修繕（上越）
 - 診療所風除室コンセント増設修繕（上越）
 - 第一内科診察室カーテン増設修繕（上越）
 - 操作室壁面クロス張替修繕（上越）
 - 網戸張替修繕（浦川原）
- 2階会議室空調設備更新工事（大潟）ほか
- ・委託料 9,976
 - 清掃業務委託料（上越、柿崎、大潟、吉川、中郷、板倉、三和）
 - 機械警備業務委託料（上越、中郷、三和、名立）
 - 冷暖房切替保守等業務委託料（上越、柿崎、大潟、中郷、板倉、三和、名立）
 - 屋上等除雪委託料（安塚、中郷）ほか
- ・負担金 2,198
 - 施設設備維持管理費用負担金（浦川原）
 - 高圧受電設備（キュービクル）更新修繕負担金（浦川原）

(2) 保健センター別予算及び利用者数

	当初予算 (千円)		令和3年度 利用者数(人)		令和4年度 利用者数 見込み②	比較増減 ②-①	備 考
	令和 3年度	令和 4年度	当初 見込み①	実績 見込み			
上 越	6,860	8,380	4,000	3,622	3,700	△300	
安 塚	2,273	2,423	0	0	0	0	保健センターとしての利用見込みはないが、1階部分を市が診療所として使用
浦川原	3,616	5,457	4,200	2,600	2,400	△1,800	
大 島	22	57	0	0	0	0	令和元年度末から休止中
柿 崎	1,221	1,211	1,900	7,707	5,207	3,307	令和3年度はワクチン接種会場として使用したため、利用増
大 潟	1,889	3,169	4,200	3,600	3,780	△420	
吉 川	1,938	2,175	5,700	5,607	5,600	△100	
中 郷	1,855	1,813	1,800	1,750	1,800	0	
板 倉	5,212	5,235	3,000	2,172	2,300	△700	
三 和	3,382	3,289	2,600	2,000	2,750	150	
名 立	2,284	1,990	0	0	0	0	保健センターとしての利用見込みはないが、建物の一部を民間が借り受け診療所として使用
合 計	30,552	35,199	27,400	29,058	27,537	137	

<令和4年度利用者数見込みの主な増減理由>

- ・浦川原保健センター
令和3年度に健診会場を変更したことに伴う利用者の減少
- ・柿崎保健センター
県知事選挙、参議院議員選挙の投票会場となることに伴う利用者の増加
- ・大潟保健センター
各種健診等の参加者の減、市民活動団体利用の減に伴う利用者の減少
- ・板倉保健センター
離乳食相談会の会場変更、地域支え合い事業参加者の減に伴う利用者の減少

提出課	こども課
-----	------

歳出科目 (P206～P207)	4款1項2目	母子衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
妊産婦・子ども医療費助成事業	747,853	682,111	65,742

主な財源		主な経費	
県支出金	179,131	報酬	2,871
繰入金	704	職員手当等	588
一般財源	568,018	共済費	593
		役務費	224
		委託料	21,807
		扶助費	721,656

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

【実施内容】

(1) 妊産婦医療費助成

妊産婦の医療費について、医療機関等で支払う自己負担額の全額を助成する。

<助成件数及び助成額>

区分	令和3年度		令和4年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数(件)	11,676	11,354	11,454	△222
助成額(千円)	61,769	61,045	60,302	△1,467

(2) 子ども医療費助成

高等学校卒業相当の年齢までの子どもの医療費について、自己負担額の一部を助成する。

※本人実質負担額：入院 1,200 円/日

通院 530 円/回 (同一医療機関で1か月5回目以降は無料)

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生は無料

<助成件数及び助成額>

区分	令和3年度		令和4年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数(件)	323,068	358,062	344,766	21,698
助成額(千円)	595,743	660,311	661,354	65,611

歳出科目（P206～P209）	4款1項2目	母子衛生費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
未熟児養育医療給付事業	6,313	6,129	184

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,411	委託料	3
県支出金	1,205	扶助費	6,310
一般財源	2,697		

【目的】

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 制度概要

生まれたときの体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、医師が入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成する。

(2) 給付期間

出生日から最長で満1歳の誕生日前日まで

(3) 給付件数及び給付額等

区分	令和3年度		令和4年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
給付件数（件）	66	60	66	0
給付人数（人）	45	31	34	△11
給付額（千円）	6,126	5,418	6,310	184

提出課	健康づくり推進課
-----	----------

歳出科目 (P208～P209)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民健康診査事業	77,969	82,871	△4,902

主な財源		主な経費	
県支出金	1,315	報酬	8,112
諸収入	43,566	職員手当等	1,203
一般財源	33,088	共済費	1,503
		需用費	1,549
		役務費	6,548
		委託料	58,753

【目的】

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

【4年度目標】

健診対象者への健診日時・会場の指定や受診勧奨、健診予約の早期受付開始、インターネット予約システムの活用などにより受診しやすい環境を整えることで、受診率の向上を図り、生活習慣病の発症と重症化の予防につなげる。

<健康診査受診者の比較>

(単位：人)

区分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
市民健康診査	1,200	959	1,070	△130
後期高齢者健康診査	6,800	4,820	5,700	△1,100
肝炎ウイルス検診	300	492	370	70

<健康診査受診率の見込み、目標>

(単位：%)

区分	令和3年度見込み	令和4年度目標
市民健康診査	19.6	22.8
後期高齢者健康診査	16.0	19.0

※過去3年間の受診歴の有無により健診対象者を抽出

【実施内容】

(1) 市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施

① 市民健康診査

令和4年度末の年齢が18歳から39歳の人のうち、国民健康保険加入者、他保険被扶養者等及び18歳以上の生活保護受給者を対象に健康診査を実施する。

② 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療保険制度加入者のうち要介護 4 又は 5 以外の人を対象に健康診査を実施する。

③ 肝炎ウイルス検診

40 歳以上の人で肝炎ウイルス検診未受診者を対象に肝炎ウイルス検診を実施する。

<自己負担金及び実施回数>

区 分	市民健康診査	後期高齢者健康診査	肝炎ウイルス検診
自己負担金 (円)	1,500	無料	700
実施回数 (回)	214		

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、電話・インターネットでの予約制を継続するとともに、令和 2・3 年度に健診を受診した人に対して、あらかじめ日時・会場を指定する方式に戻す。

(2) 市民健康診査の受診者増加への取組

- ・初めて健診を受ける人にもわかりやすい健康診査カレンダーの作成を行うとともに、広報上越、SNS、コミュニティFM放送、有線放送、新聞などを活用した周知を行う。
- ・モバイル端末等から 24 時間インターネット経由により健診の申込みができるインターネット健診予約システムを活用する。
- ・国民健康保険に新規加入した 18 歳から 39 歳の人や乳幼児健診に来られる保護者といった若い世代が集まる機会を捉え、健康診査の重要性を周知し、受診勧奨を行う。
- ・生活保護世帯の健診対象者に対し、受診勧奨はがきの発送やケースワーカー訪問時における受診勧奨を行うとともに、手続を簡略化し、受診しやすい環境を整備する。
- ・後期高齢者が医療機関で健康診査を受診できる環境を整備する。
- ・健康づくりポイント事業の活用により、市民健康診査受診者の増加を図る。
- ・インターネット予約及び電話予約の早期受付開始や未受診者への受診勧奨はがきの送付、電話勧奨により受診を促す。

歳出科目（P208～P209）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
がん予防推進事業	149,521	159,695	△10,174

主な財源		主な経費			
国庫支出金	514	報酬	2,713	需用費	302
諸収入	17,821	職員手当等	550	役務費	5,331
一般財源	131,186	共済費	586	委託料	139,853

【目的】

各種がん検診を実施し、がんの早期発見に努め、精密検査が必要な人を医療機関の受診へつなぐことで早期治療に結び付ける。

【4年度目標】

検診対象者への検診日時・会場の指定や、モバイル端末から全てのがん検診の申込みが可能なインターネット健診予約システムの運用等により、市民ががん検診を受診しやすい環境を整備し、がん検診の受診率向上を目指す。

<令和3年度見込み>

区分	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	前立腺がん検診
対象者数(人)	122,878	122,878	122,878	81,103	64,791	45,207
受診者数(人)	5,926	12,473	13,466	4,872	4,024	3,367
受診率(%)	4.8	10.2	11.0	6.0	6.2	7.4

(対象者数は令和3年3月31日現在の人口から算出)

<令和4年度計画>

区分	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	前立腺がん検診
対象者数(人)	122,560	122,560	122,560	80,683	64,557	45,202
受診者数(人)	6,900	13,500	16,200	5,300	4,300	3,800
受診率(%)	5.6	11.0	13.2	6.6	6.7	8.4

(対象者数は令和3年12月31日現在の人口から算出)

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、40歳以上の全人口で算出

※子宮頸がん検診は20歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性が対象

【実施内容】

(1) 各種がん検診の実施

<胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診>

区 分	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診
対象者	40 歳以上		50 歳以上の男性
自己負担金 (円)	1,000	400	2,400
実施回数 (回)	214		

<肺がん検診>

区 分	胸部間接撮影	喀痰細胞診	胸部C T検診
対象者	40 歳以上	40 歳以上の高危険群該当者	
自己負担金 (円)	300	1,000	6,400
実施回数 (回)	214		随時

<子宮頸がん検診・乳がん検診>

区 分	子宮頸がん検診		乳がん検診
	集団検診	施設検診(医療機関)	集団検診
対象者	20 歳以上の女性		40 歳以上の女性
自己負担金 (円)	1,200	2,300	1,600
実施回数 (回)	104	随時	118

<受診者数の比較>

(単位：人)

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
胃がん検診	7,600	5,926	6,900	△700
大腸がん検診	14,600	12,473	13,500	△1,100
肺がん検診	18,100	13,466	16,200	△1,900
喀痰検診	386	451	400	14
子宮頸がん検診	5,600	4,872	5,300	△300
乳がん検診	4,500	4,024	4,300	△200
前立腺がん検診	4,200	3,367	3,800	△400
合 計	54,986	44,579	50,400	△4,586

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、電話・インターネットでの予約制を継続するとともに、令和2・3年度に検診を受診した人に対して、あらかじめ日時・会場を指定する方式に戻す。

(2) 受診率向上への取組（年齢は全て令和4年度末時点）

① 受診勧奨

- ・個別通知によるほか、様々な機会を捉えて働き盛り世代への働きかけを継続する。
- ・国民健康保険加入時の窓口での受診勧奨
- ・1歳6か月児健康診査時の保護者への受診勧奨
- ・町内会や公立保育園等の健康講座参加者への受診勧奨
- ・健康づくりポイント事業の活用による受診勧奨
- ・民間生命保険会社と連携し、健康診査やがん検診の受診の必要性に関するチラシ等により、市内事業所等への啓発活動を行う。

② モバイル端末等からのインターネット経由による24時間検診受付

- ・がん検診の申込みが24時間できるインターネット健診予約システムを活用する。

③ 無料検診の実施（市単独事業）

- ・胃がん検診（40歳のみ）

④ 大腸がん検診申込者に検体容器を事前配布し、検診当日に検体容器を提出できるようにすることで、市民の利便性を図る。

⑤ 無料クーポン券の配付（国の補助事業）

- ・子宮頸がん検診（21歳のみ）
- ・乳がん検診（41歳のみ）

⑥ 土曜日・日曜日健診の実施

- ・土曜日及び日曜日に検診を実施することにより、働き盛りの世代が受診しやすい環境を整備する。

歳出科目（P208～P209）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
結核検診事業	16,966	18,408	△1,442

主な財源		主な経費	
一般財源	16,966	役務費	118
		委託料	16,848

【目的】

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく健康診断として結核検診を実施し、結核の早期発見により市民の結核に対する不安の解消及び結核のまん延防止に努める。

【4年度目標】

結核検診の受診率の向上を目指す。

＜受診者数、受診率の見込み・計画＞

区分	令和3年度見込み	令和4年度計画
対象者数（人）	61,900	61,802
受診者数（人）	10,806	13,000
受診率（％）	17.5	21.0

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、65歳以上の全人口で算出（令和3年度見込みは令和3年3月31日現在、令和4年度計画は令和3年12月31日現在の人口から算出）

【実施内容】

- ・65歳以上の市民を対象として結核検診（胸部間接撮影）を実施する。
- ・活動性肺結核による精密検査対象者に対しては、確実に受診につながるよう受診勧奨を行う。

＜自己負担金及び実施回数＞

区分	結核検診（胸部間接撮影）
自己負担金	無料（69歳までは肺がん検診として300円負担）
実施回数（回）	214

＜受診者数の比較＞

区分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
結核検診（人）	14,700	10,806	13,000	△1,700

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、電話・インターネットでの予約制を継続するとともに、令和2・3年度に検診を受診した人に対して、あらかじめ日時・会場を指定する方式に戻す。

歳出科目（P208～P209）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
訪問指導事業	8,792	8,557	235

主な財源		主な経費	
県支出金	139	報酬	4,957
諸収入	715	職員手当等	818
一般財源	7,938	共済費	843
		需用費	1,076
		役務費	147
		使用料及び賃借料	593

【目的】

健康診査等の結果から生活習慣病を発症するリスクがあると判定された人に、訪問指導を実施することにより、自らの身体の状態を理解した上で食生活や身体活動等の生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症と重症化予防のための行動ができるようにする。

【4年度目標】

健康診査等の結果から生活習慣病の発症と重症化のリスクがあると判定された対象者への訪問指導を実施する。そのうちⅡ度高血圧以上者（160/100 mm Hg 以上）及び糖尿病領域にある者（HbA1c6.5%以上）等への継続した訪問指導を実施することで重症化を予防する。

【実施内容】

(1) 重症化予防訪問（特定保健指導含む）

生活習慣病の重症化予防として、健診結果やレセプト情報を基に、市民一人一人の生活状況に合わせた保健指導を実施する。

(単位：人)

区分	令和3年度 実績見込み①	令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
訪問実人数	2,758	3,434	676
訪問延べ人数	3,089	3,846	757

(2) 健診受診勧奨

生活習慣病の重症化リスクを持つⅡ度高血圧以上者（160/100 mm Hg 以上）及び糖尿病領域にある者（HbA1c6.5%以上）等のうち、健診未受診者に対し電話や訪問等で受診勧奨を実施する。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、訪問前に電話予約及び体調確認を行う。

歳出科目（P210～P211）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
予防接種事業	403,367	353,231	50,136

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	69	報酬	2,051
国庫支出金	12,185	共済費	293
諸収入	10	需用費	588
一般財源	391,103	役務費	5,056
		委託料	392,994
		扶助費	1,940

【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

【4年度目標】

医療機関、保育園、幼稚園及び学校等と連携し、積極的に接種勧奨を行い、各種予防接種の接種率の向上を目指す。

【実施内容】

(1) 子どもの予防接種

対象者 定期接種対象者

実施方法 委託医療機関での個別接種

実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

助成額 接種費用の全額

<接種率の見込み・計画>

(単位：%)

種類	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①	
	当初計画①	実績見込み			
四種混合	94.0	94.3	96.3	2.3	
二種混合	84.0	83.3	86.0	2.0	
麻しん風しん混合	1期	97.0	93.1	99.0	2.0
	2期	96.0	94.5	94.0	△2.0
日本脳炎（定期）	92.5	63.7	94.0	1.5	
BCG	92.0	93.7	94.0	2.0	
ヒブ	93.0	93.6	92.0	△1.0	
小児用肺炎球菌	93.0	93.5	92.0	△1.0	
水痘	95.0	91.6	94.0	△1.0	
B型肝炎	89.0	93.7	94.0	5.0	
ロタウイルス	93.0	97.0	92.0	△1.0	
子宮頸がん*	1.1	6.6	23.9	22.8	

※令和3年11月26日付けの国による差し控え勧告の廃止に伴い、対象年齢の小学6年生から高校1年生相当に加え、この間、接種機会の得られなかった平成9年度から17年度生まれの女性に対して個別にワクチン接種勧奨を行う。

(2) 大人の風しん予防接種（任意接種）

対 象 者 市内に住所を有し、風しん抗体価が基準値未満で、次の①から③のいずれかに該当する者

① 妊娠を希望する女性

② 風しん抗体価が基準値未満である妊娠を希望する女性の夫又は同居者

③ 風しん抗体価が基準値未満である妊婦の夫又は同居者

※ただし、②と③については、次項(3)の対象者を除く。

実施方法 委託医療機関での個別接種

実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

助 成 額 風しん単独：4,000円、麻しん風しん混合：6,000円

接種予定者数 184人

(3) 大人の風しん抗体検査・予防接種（定期接種）

① 抗体検査

対 象 者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

実施方法 ・委託医療機関での検査

・特定健診や健康増進法に基づく健診での検査（市町村国保加入者や生活保護受給者）

・事業所健診での検査（健康保険等加入者）

実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

助 成 額 検査費用の全額

受検予定者数 3,377人

② 予防接種

対 象 者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち抗体価が基準値未満の者

実施方法 委託医療機関での個別接種

実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

助 成 額 接種費用の全額

接種予定者数 810人

歳出科目 (P210～P211)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健指導事業	17,379	16,958	421

主な財源		主な経費	
県支出金	613	報酬	7,288
諸収入	5,050	職員手当等	959
一般財源	11,716	共済費	976
		報償費	1,140
		役務費	892
		委託料	3,527

上越市健康増進計画に基づき、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防の啓発及び健康教育等により、高額な医療費を要し治療が長期化する傾向が強い脳血管疾患や心筋梗塞、慢性腎臓病等の発症予防と重症化予防を図り、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指すもの

○生活習慣病予防対策事業 13,390

【目的】

上越市健康増進計画を踏まえた総合的な健康づくり施策を推進するため、市の健康課題の解決に向けた取組により、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。

【4年度目標】

健康診査受診者のⅡ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)及び糖尿病領域者(HbA1c6.5%以上)の減少を目指す。

【実施内容】

(1) 健康づくり推進協議会の開催 (2回)

上越市健康増進計画に基づいた健康づくり事業の報告や、健康づくり施策の方向性についての協議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。

(2) 高血圧対策

脳血管疾患や心疾患につながる高血圧を予防・改善するため、引き続き、Ⅱ度以上高血圧者割合が高い傾向が見られる頸北地区において、健診時に尿中塩分測定を行い、保健指導を実施するとともに、医療機関等の関係機関と連携を強化し、減塩の推進や家庭血圧測定の定着などを図る。

区分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
尿中塩分測定(人)	3,200	2,363	2,990	△210

(3) 生活習慣病予防講座

・糖負荷検査 (3回)

糖尿病等の生活習慣病の予備群を対象に糖負荷検査を行い、その結果に基づいた保健指導を行い、自ら健康管理ができるよう支援する。

・頸動脈エコー検査・尿中アルブミン検査 (個別対応)

特定保健指導の積極的支援該当者等に動脈硬化の状態を確認するための検査を行い、医療機関への受診や生活習慣等の改善につなげる。

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
糖負荷検査（人）	43(2)	35(2)	43(2)	0(0)
頸動脈エコー検査・ 尿中アルブミン検査(人)	23(2)	28(2)	28(2)	5(0)

※（ ）は国民健康保険加入者以外の人数

(4) 健診会場での保健指導

市が実施する健診会場で健診結果を活用した具体的な個別指導を行う。

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	215	224	211	△4
参加人数 (人)	21,000	17,800	21,100	100

(5) 健診結果説明会での保健指導

経年の健診結果から自らの健康状態を確認し、重症化予防のために生活習慣の改善に取り組むことができるよう支援する。

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	360	320	320	△40
参加人数 (人)	7,000	5,000	5,000	△2,000

(6) 健康講座、健康相談会

地域や職域の健康課題に沿った健康講座等を実施する。特に高血圧対策とあわせて高血圧予防をテーマとした講座を展開していく。

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	300	250	300	0
参加人数 (人)	8,000	5,000	8,000	0

(7) 働き盛り世代の健康づくりの推進

- ・企業等との連携による健康支援の取組

働き盛り世代への健康づくりの取組を企業等に広げるため、中小事業所等における健康講座を行う。また、民間保険会社と連携し、健康診査やがん検診、生活習慣病予防に関する啓発チラシの配布を行う。

- ・企業看護職との連携による健康支援の取組

働き盛り世代への健康づくりの取組を企業等に広げるため、看護職を対象とする研修会を上越保健所と連携し開催する。

- ・全国健康保険協会新潟支部との連携協定に基づく取組

人工透析予防サポート事業等を実施する。

- ・健康づくりポイント事業

健康診査受診率及び結果説明会の参加率の向上を主眼とし、市民が自ら行う健康づくりに関する取組に対しポイントを付与し、15ポイントで市温浴施設等の入浴券又は地産地消推進店の利用券を贈呈するほか、抽選でメイド・イン上越認証品の地場産品などが当たる健康づくりポイント事業を引き続き実施する。

また、モバイル端末による申込みを継続し、若い世代を含む市民の健康増進の取組を支援する。

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
取組参加人数（人）	1,820	1,820	1,900	80

(8) 学校血液検査保健指導

・学童期からの生活習慣病予防教育の推進

小学 5 年生及び中学 2 年生並びにその保護者に対して、養護教諭等と連携しながら、食べ物と血液の関係について学習する機会を設け、生活習慣の改善に向けて取り組むことができるよう支援する。

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
小学校（校）	48	44	48	0
中学校（校）	22	19	22	0

○健康づくり地域支援事業 611

【目的】

地域の健康課題を明らかにし、地域ごとに異なる健康課題に沿った健康づくり活動が自発的に行われるように、上越市健康増進計画を踏まえた総合的な健康づくり施策を推進する。

【4 年度目標】

健康づくりリーダー、食生活改善推進員及び運動普及推進員が主体的に健康づくり活動を推進できるよう支援するため、健康づくり推進活動チーム研修会の参加者 1,250 人を目指す。

【実施内容】

健康地区組織活動支援事業

健康づくりリーダー、食生活改善推進員及び運動普及推進員が地域における主体的な活動を展開できるよう、各地区において健康づくり推進活動チーム研修会を年 1 回開催する。食生活改善推進員及び運動普及推進員の新規会員には養成講座を開催し、現会員には高血圧に重点を置き、生活習慣病重症化予防に向けた育成研修会を開催する。

・健康づくり推進活動チーム研修会

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
回 数（回）	31	1	31	0
参加人数（人）	1,250	79	1,250	0

・食生活改善推進員及び運動普及推進員養成講座

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
食 推（人）	40	30	35	△5
運 推（人）	25	19	20	△5

・食生活改善推進員育成研修会

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	12	21	4	△8
参加人数 (人)	300	352	120	△180

※令和 3 年度育成研修会は高血圧対策のため、尿中塩分測定による実態把握と研修会を頸北地区において実施したため、回数増となった。令和 4 年度は市内を 4 ブロックに分け実施する。

・運動普及推進員育成研修会

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	9	9	6	△3
参加人数 (人)	180	170	150	△30

○食生活改善事業 2,438

【目的】

市民が健康な身体づくりのために、バランスの取れた食習慣の大切さを理解し、生活の中に取り入れることができるよう、地域ごとの特徴や実情を踏まえた活動を支援することで、生活習慣病予防につなげる。

【4 年度目標】

乳幼児の保護者及び健診結果説明会等の参加者が、子どもの発育・発達に合わせた食べ方や自分自身の身体に合った食べ方を理解し、食習慣を選択できるよう支援することで、適正体重の人の割合を増やす。

【実施内容】

(1) 生活習慣病予防教室

健診結果説明会や地区の健康講座等の会場で、生活習慣病予防のガイドラインに基づく 1 日の食品の基準量を展示し、健診結果の背景にある食生活の見直しを支援する。また、高血圧予防に重点を置き、塩分の目安量や減塩食品の展示等を実施する。

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	413	271	371	△42
参加人数 (人)	18,000	13,600	18,600	600

(2) 元気っこ教室

乳幼児健康診査等の会場で、年齢に合わせた 1 日の食品の基準量を展示し、子どもの発育・発達に合った食生活の実践を支援する。

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	96	54	96	0
参加人数 (人)	2,400	1,300	2,300	△100

○身体機能維持支援事業 911

【目的】

市民が身体活動・運動の大切さを理解し、習慣付けるような行動変容を促すとともに、若い頃から自分の身体に関心を持ち、身体活動の増加を図るよう意識付けることにより、生活習慣病や身体機能の低下を予防する。

【4年度目標】

身体活動・運動普及活動の継続並びに健康づくりポイント事業の活用により運動習慣のある人（※）を増やす。

※20歳から74歳については、歩行又は身体活動を1日1時間以上実施している人、1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施している人。75歳以上については、ウォーキング等の運動を週に1回以上実施している人

【実施内容】

(1) 体力測定活動

保育園や子育てひろば等で保護者の握力測定を実施し、身体活動の増加、運動習慣の動機付けや定着を図る。

年間予定回数：41回 予定参加者数：1,230人

(2) 運動普及活動

健診結果説明会等で、健診結果を確認しながら、運動や血圧の資料を用いた啓発を行うことにより、適正体重の維持や血圧管理の必要性について理解を促し、運動の動機付けや生活習慣病予防・フレイル予防につなげる。

年間予定回数：107回 予定参加者数：3,200人

○たばこ健康事業 29

【目的】

生活習慣病の重大な危険因子である喫煙による健康被害を減少させるため、未成年者の喫煙防止や成人の禁煙支援を推進するとともに、健康増進法に基づき、受動喫煙を防止するための啓発活動や市所管施設の受動喫煙防止対策を推進する。

【4年度目標】

- ・妊婦及び健康診査受診者の喫煙率の減少を目指す。
- ・望まない受動喫煙が生じないように、喫煙に関する知識の普及と意識啓発など、県と連携し、受動喫煙を防止するための措置を推進する。

<妊婦の喫煙率>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (12月末現在)
対象者数(人)	1,240	1,190	751
喫煙者数(人)	20	20	15
喫煙率(%)	1.6	1.7	2.0

<健康診査受診者の喫煙率>

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (12月末現在)
対象者数(人)	19,724	13,766	14,459
喫煙者数(人)	2,162	1,417	1,448
喫煙率(%)	11.0	10.3	10.0

【実施内容】

(1) 喫煙防止の啓発及び禁煙に向けた支援

喫煙習慣のある妊産婦及びその夫に対して、喫煙による健康被害に関する資料の配付や禁煙に向けた指導を行うとともに、小学6年生及び中学3年生に対して、たばこの害を周知し喫煙を防止する。

また、特定健康診査及び市民健康診査の機会を捉え、COPD（慢性閉塞性肺疾患）や禁煙外来に関する資料を配付し、喫煙者の禁煙行動を支援する。

(2) 受動喫煙の防止

市所管施設において適正な受動喫煙防止対策が実施されるよう、助言及び指導を行う。

歳出科目（P210～P211）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者予防接種事業	160,686	179,499	△18,813

主な財源		主な経費	
一般財源	160,686	需用費	98
		扶助費	92
		役務費	620
		委託料	159,876

【目的】

予防接種法に基づき、65歳以上の市民及び一定の基準を満たす60歳以上65歳未満の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。

【4年度目標】

肺炎球菌予防接種の定期接種対象者への個別通知を実施するほか、広報上越や市ホームページ、委託医療機関による周知を図り、予防接種の接種率の向上を目指す。

【実施内容】

(1) 季節性インフルエンザ

- ① 助成対象者 接種日時点の年齢が満65歳以上の人
 接種日時点の年齢が満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人
- ② 接種方法 委託医療機関での個別接種
- ③ 接種期間 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
- ④ 接種回数 実施期間内で1回
- ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額5,336円（自己負担なし）
 生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,686円
 （自己負担額1,650円）

⑥ 接種率の見込み・計画

区分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
対象者数（人）	62,013	62,013	62,102	89
接種者数（人）	46,200	39,579	41,341	△4,859
接種率（%）	74.5	63.8	66.6	△7.9

(2) 肺炎球菌感染症

① 助成対象者

- ・令和4年度末時点の年齢が満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
- ・令和4年度末時点の年齢が満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

② 接種方法 委託医療機関での個別接種

③ 接種期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

④ 接種回数 生涯で1回

⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額8,138円(自己負担なし)
生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,528円
(自己負担額4,700円)

⑥ 個別通知 助成対象者に対して、個別通知を実施する。

⑦ 接種率の見込み・計画

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
対象者数(人)	8,930	8,930	8,774	△156
接種者数(人)	2,116	1,797	1,904	△212
接種率(%)	23.7	20.1	21.7	△2.0

歳出科目 (P210～P211)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歯科保健事業	12,952	11,985	967

主な財源		主な経費	
県支出金	2,795	報酬	1,076
一般財源	10,157	委託料	5,261
		需用費	175
		役務費	1,336
		負担金補助及び交付金	4,917

【目的】

上越市歯科保健計画に基づき、生涯を通じて歯や口腔の健康状態を保ち、生活の質（QOL）を維持・向上させるため歯科疾患の発症予防及び重症化予防の取組を推進する。

【4年度目標】

- ・生涯を通じてかかりつけ歯科医を持つことと定期的な受診の重要性について啓発し、過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合50%以上を目指す。
- ・歯科健康診査（歯科医療機関委託）の受診率の向上を目指す。

【実施内容】

(1) 歯科健康診査事業

① 歯科医院やイベント等で行う歯科健康診査

成人歯科健康診査業務委託事業を実施するとともに、幼児健康診査やお口の健康フェスタにおいて、歯科健康診査やブラッシング指導等を行う。

事業名	対象者
成人歯科健康診査 (業務委託)	20歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、 70歳（令和4年度末年齢） 妊婦とその夫
歯と歯ぐきの健康診断	幼児健康診査と同時開催(18歳以上の希望者) お口の健康フェスタ(希望者)

<事業内訳>

区分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
成人歯科健康診査 受診率(%)	8.8	7.3	7.8	△1.0
歯と歯ぐきの健康診断 (件)	650	250	400	△250

② 受診率向上に向けた取組

- ・歯周疾患が全身の健康に影響を与えることなど、定期的な歯科健康診査や歯・口腔ケアの必要性について、広報上越や保育園等での健康講座において周知する。
- ・健康づくりポイント事業の活用により歯科健康診査受診者の増加を図る。
- ・民間保険会社との連携協定により、歯科健康診査の受診や口腔ケアの必要性の啓発を行う。

(2) 健康教育・健康相談

① すくすく赤ちゃんセミナーにおける啓発

歯周病は全身の健康への影響のみならず、妊娠期における歯周病が早産や低出生体重児のリスクとなるため、「生活歯援プログラム」を活用した問診や定期受診の薦め等を行い、歯周病予防の意識付けを行う。

② 歯周病予防講座

- ・保育園等における歯科衛生士による講話（歯周病と身体の健康との関連、定期的な受診とメンテナンスの必要性）を、歯周病予防の効果がある若い世代を中心にを行い、歯や口腔の健康管理の実践につなげる。
- ・「生活歯援プログラム」を活用したセルフチェックにより、受診の動機付けを行い、歯周病のみならず、糖尿病や心疾患などの発症予防及び重症化予防につなげる。

<事業内訳>

区 分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
歯周病予防講座（回）	10	10	10	0
実施者数（人）	250	200	250	0

③ 高校生を対象とした歯肉炎予防講座

歯周病の発症が低年齢化する中で、高校生の歯肉炎発症を予防し、規則的な生活リズムと食習慣の形成、口腔ケアの定着を図るため、歯科衛生士による講話を実施する。

④ 町内会の健康講座や健診結果説明会等における啓発

歯周病の一因として肥満や口呼吸、喫煙があり、生活習慣病など全身の疾患との関連があることを啓発する。

(3) 障がい者歯科診療センター負担金

協力大学から派遣の障害者歯科専門医と県歯科医師会認定障害者診療医による障害児・者の診療体制を確保するため、妙高市及び糸魚川市とともに負担金を交付する。

歳出科目（P210～P213）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こころの健康づくり推進事業	273	278	△5

主な財源		主な経費	
県支出金	216	報酬	29
一般財源	57	報償費	170
		旅費	27
		需用費	4
		負担金補助及び交付金	43

【目的】

上越市自殺予防対策推進計画に基づき、精神保健や自殺予防対策に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、地域や関係機関とのネットワークによる「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりなど、自殺予防対策を総合的に推進し、自殺者の減少を図る。

【4年度目標】

- ・地域の自殺の実態に即した体制づくりのために、30地区で講座を実施し、自殺予防を地域で取り組む必要があると思う人を増やす。
- ・関係機関と連携を図り、自殺リスクのある人を早期に発見し、適切な支援につなげる。

【実施内容】

(1) 自殺予防についての啓発

- ・民生委員や一般市民等を対象とした相談窓口の周知を図るとともに、町内会や企業等において、地域の実態に即した自殺の課題や自殺予防の取組について話し合う講座等を実施する。

(2) 相談支援

- ・上越保健所や上越地域のちとこころの支援センターと連携しながら、電話や面談、家庭訪問による相談を行い、必要に応じて医療機関などの関係機関へつなぐ。
- ・自殺未遂者や既遂者に関わっていた関係者等の心理的ケアや支援の振り返りを行うため、事例検討会を実施する。
- ・地域や行政の関係機関が自殺の実態を共有し、自殺予防に向けた取組について協議するため、上越市自殺予防対策連携会議を開催する。

歳出科目（P212～P213）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新型コロナウイルスワクチン接種事業	431,133	912,059	△480,926

主な財源		主な経費	
国庫支出金	431,133	報酬	47,605
		職員手当等	46,839
		需用費	10,875
		役務費	19,424
		委託料	296,564

【目的】

新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

【4年度目標】

新型コロナウイルスワクチン接種において、医療機関等と連携し、ワクチン接種を希望する市民に対し、接種を行う。

【実施内容】

(1) 初回接種（1・2回目）

- ① 対象者 5歳以上の未接種の市民及び12歳に到達する市民で接種を希望する人
- ② 接種時期 個別に案内
- ③ 接種回数 1人につき2回
※原則1回目と2回目のワクチンは同じ種類

(2) 追加接種（3回目）

- ① 対象者 初回接種（1・2回目）を終えた18歳以上の接種を希望する市民
- ② 接種時期 2回目接種から6か月経過後
- ③ 接種回数 1人につき1回
- ④ 使用ワクチン ファイザー（主に個別接種）、武田/モデルナ（主に集団接種）
- ⑤ その他 初回接種（1・2回目）と異なるワクチン接種（交接種）が認められている。
- ⑥ 実施方法 委託医療機関での個別接種
介護保険施設等での施設集団接種
集団接種（リージョンプラザ上越、上越総合体育館など）

(3) 初回接種（1・2回目）及び追加接種（3回目）共通

- ① 接種費用 自己負担なし（全額国負担）
- ② 市民周知 個別通知、広報上越、市ホームページなど
- ③ 相談対応 コールセンターを設置し、個別接種及び集団接種に関する問合せに対応する。
※医療的な相談は、県が設置するコールセンターが対応する。
- ④ 接種予約 個別接種予約及び集団接種の日時・会場変更は、ワクチン接種予約システムからの手続が可能

歳出科目（P212～P213）	4款1項4目	環境衛生費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
畜犬管理事業	4,570	4,356	214

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,968	報酬	2,430
諸収入	602	共済費	276
		需用費	150
		役務費	554
		委託料	510
		使用料及び賃借料	349

【目的】

畜犬登録及び狂犬病予防注射の接種を徹底させるとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

【4年度目標】

- ・犬の新規登録手続や、犬、猫等の飼い方のマナーについて、広報上越や啓発チラシの町内会班回覧等により啓発し、適正な飼育を推進する。
- ・犬や猫の苦情相談について、関係機関と連携して対応し、早期に解決する。
- ・狂犬病発生につながるリスクを排除するため、犬の飼い主への個別通知の発送や広報上越等による啓発により、予防注射接種率 94.0%を目指す。

【実施内容】

- (1) 畜犬の登録管理を行う。
- (2) 手指消毒の徹底や待機列の間隔の確保等の感染防止対策を行った上で、狂犬病予防の集合注射を実施する。
- (3) 未接種登録犬の飼い主への督促状の発送や、所在不明犬の電話等による実態把握及び登録台帳の整理を行う。
- (4) 広報上越や啓発チラシの町内会班回覧等により、犬や猫等の飼い主に対する適正飼育の啓発を行う。

<狂犬病予防注射の見込み・計画>

区分	令和3年度		令和4年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
登録頭数（頭）	6,672	6,636	6,509	△163
予防注射頭数（頭）	6,472	6,238	6,165	△307
予防注射接種率（%）	97.0	94.0	94.0	△3.0

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 2 号
提 出 課	国保年金課

令和 4 年度上越市国民健康保険特別会計予算の概要

1 事業の目的

被用者保険等に参加していない 75 歳未満の市民を対象とする国民健康保険事業を的確に運営し、加入者に対して必要な保険給付を行うとともに、特定健康診査等を実施し、加入者の健康維持・増進を図る。

2 事業の概要

(1) 国民健康保険税

- ・国民健康保険税は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、保険者は国民健康保険税を世帯主から徴収することとされている。また、公費を除く国保事業の財源は、原則として、国民健康保険税で賄うこととされている。
- ・令和 4 年度の税率は、保険給付費の推移や収納率などを基に算定した結果、現行の保険税率で不足する保険給付費について財政調整基金を活用することで対応し、現行税率を「据置き」とする。
- ・令和 4 年度から団塊の世代が後期高齢者となり始めることに伴い、被保険者数を 33,308 人と推計し、国民健康保険税の予算額を 29 億 1,752 万円、対前年度比 9,127 万円の減と見込んだ。
- ・全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和 4 年度から未就学児に係る均等割額の減額措置を実施する。

(2) 保険給付

- ・保険給付費は、団塊の世代が後期高齢者へ順次移行していくことから、被保険者数は減少傾向となるものの、被保険者 1 人当たり医療費については、医療の高度化や被保険者の高齢化等の要因により上昇傾向が続いていることから、対前年度比 0.3%増の 127 億 6,666 万円とした。
- ・保険給付については、法に基づき給付が必要な被保険者に対し、保険給付を行うとともに、レセプト点検の実施及び交通事故等の第三者行為による求償等を適切に行い、保険給付の適正化に努める。

(3) 保健事業

- ・保健事業は、第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 3 期特定健康診査等実施計画に基づく事業を実施し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ることで国民健康保険財政の健全化を目指す。
- ・新型コロナウイルス感染への不安による受診控えの影響により、特定健康診査の受診率が大幅に低下していることから、令和 4 年度は、受診勧奨を強化するとともに、コロナ禍において予約制としていた健診について、受診歴を基に市があらかじめ日時・会場を指定する方式に戻すほか、人間ドックの受診勧奨を前年度に受診歴がある人から過去 3 年間に受診歴がある人へ対象者を拡大するなど受診率向上に向けた取組を行う。
- ・引き続き感染症の感染予防を図りながら特定健康診査を実施し、予防可能な糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症と重症化の予防を目指す。

3 令和4年度当初予算

(1) 予算額内訳

○ 歳入

(単位：千円、%)

区分	令和3年度 当初予算額	令和4年度当初予算額		比較増減	
			構成比		前年度比
1 国民健康保険税	3,008,794	2,917,529	16.8	△91,265	△3.0
現年分	2,866,028	2,791,687	16.1	△74,341	△2.6
滞納繰越分	142,766	125,842	0.7	△16,924	△11.9
2 使用料及び手数料	1,959	1,854	0.0	△105	△5.4
3 国庫支出金	1	1	0.0	0	0.0
4 県支出金	13,042,839	13,065,994	75.5	23,155	0.2
普通交付金	12,705,439	12,750,149	73.7	44,710	0.4
特別交付金	337,399	315,844	1.8	△21,555	△6.4
保険者努力支援分	117,958	111,378	0.6	△6,580	△5.6
特別調整交付金分	108,512	97,662	0.6	△10,850	△10.0
県繰入金分	54,205	54,656	0.3	451	0.8
特定健診等負担金分	56,724	52,148	0.3	△4,576	△8.1
財政安定化基金交付金	1	1	0.0	0	0.0
5 財産収入	17	18	0.0	1	5.9
6 繰入金	1,244,978	1,220,783	7.0	△24,195	△1.9
一般会計繰入金	1,219,068	1,178,246	6.8	△40,822	△3.3
基金繰入金	25,910	42,537	0.2	16,627	64.2
7 繰越金	127,149	70,034	0.4	△57,115	△44.9
8 諸収入	64,076	55,760	0.3	△8,316	△13.0
9 市債	1	1	0.0	0	0.0
合計	17,489,814	17,331,974	100.0	△157,840	△0.9

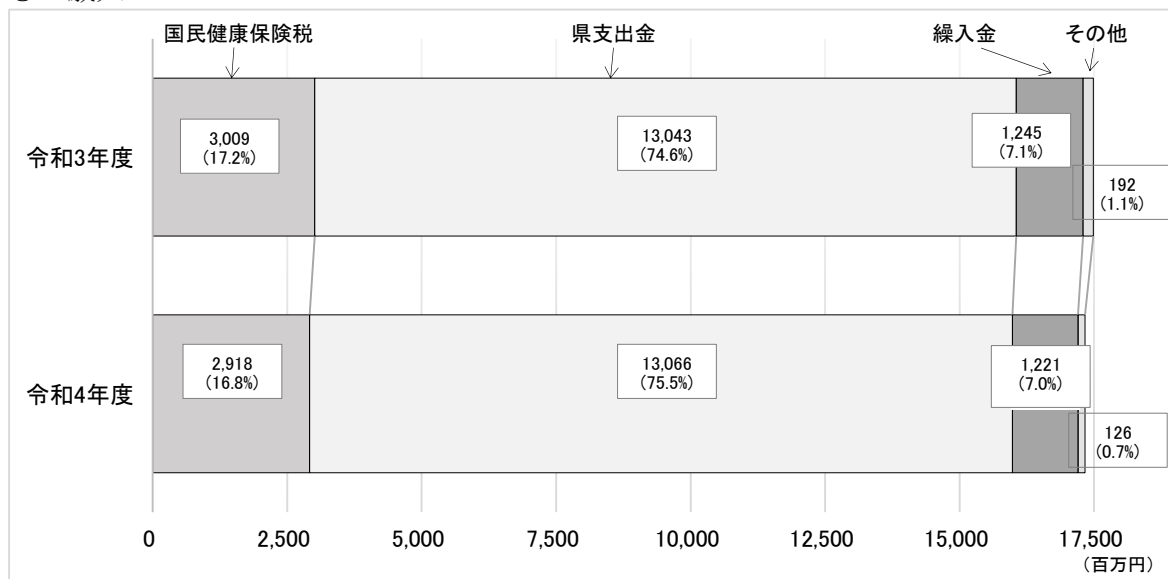
○ 歳出

(単位：千円、%)

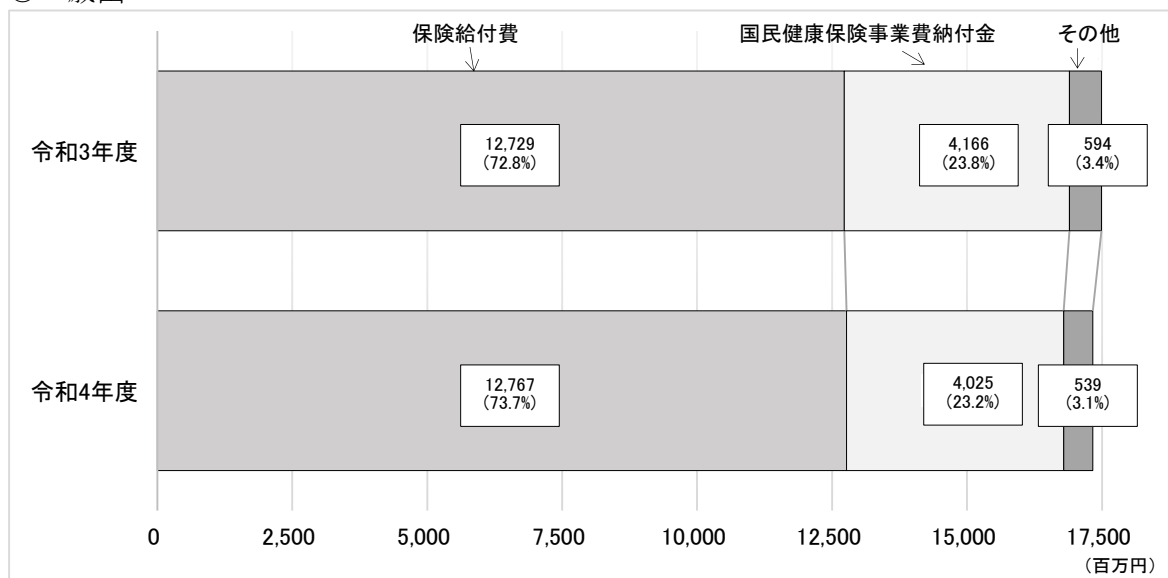
区分	令和3年度 当初予算額	令和4年度当初予算額		比較増減	
			構成比		前年度比
1 総務費	203,986	188,211	1.1	△15,775	△7.7
2 保険給付費	12,728,540	12,766,668	73.6	38,128	0.3
療養諸費	12,657,155	12,701,272	73.3	44,117	0.3
一般分	12,656,577	12,701,161	73.3	44,584	0.4
退職分	578	111	0.0	△467	△80.8
その他	71,385	65,396	0.4	△5,989	△8.4
3 国民健康保険事業費納付金	4,165,782	4,024,524	23.2	△141,258	△3.4
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0.0	0	0.0
5 保健事業費	201,789	190,358	1.1	△11,431	△5.7
6 基金積立金	63,575	35,036	0.2	△28,539	△44.9
7 公債費	1	1	0.0	0	0.0
8 諸支出金	96,140	97,175	0.6	1,035	1.1
9 予備費	30,000	30,000	0.2	0	0.0
合計	17,489,814	17,331,974	100.0	△157,840	△0.9

(2) 予算額構成比

○ 歳入



○ 歳出



(3) 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

内 訳		令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
法定 内 繰 入	保険基盤安定繰入金	835,669	834,471	813,234
	職員給与費等繰入金	195,119	196,166	187,449
	出産育児一時金等繰入金	16,554	13,160	17,640
	財政安定化支援事業繰入金	172,775	159,923	159,923
合 計		1,220,117	1,203,720	1,178,246

(4) 国民健康保険特別会計財政調整基金の状況 (単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
基金繰入金（取崩し）	143,745	43,595	42,537
基金積立金（積立て）	91,616	70,798	35,036
年度末基金残高	885,359	912,562	905,061

※「年度末基金残高」は前年度の「年度末基金残高」から「基金繰入金（取崩し）」を減じ、「基金積立金（積立て）」を加えた額

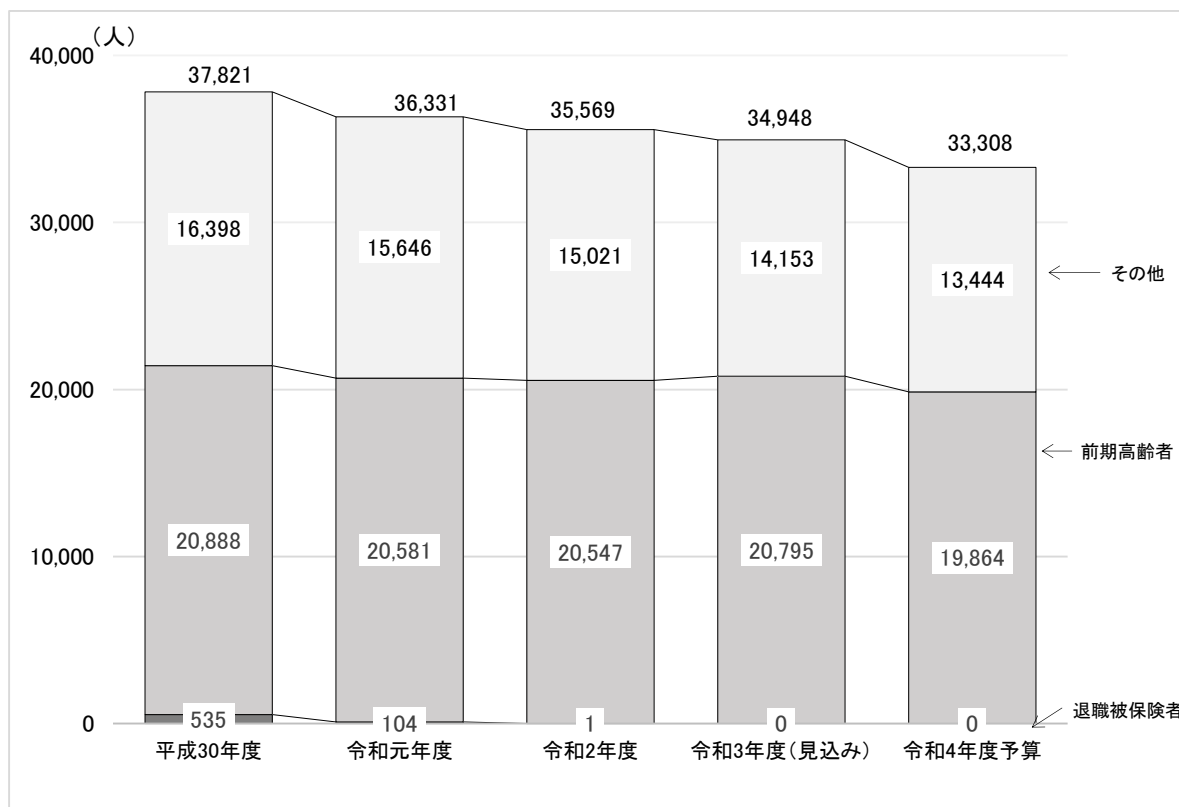
4 加入者（被保険者）等の推移 (単位：世帯、人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
加入世帯数	24,139	23,548	23,312	23,152	22,887
被保険者総数	37,821	36,331	35,569	34,948	33,308
一般被保険者	37,286	36,227	35,568	34,948	33,308
前期高齢者 (65歳～74歳)	20,888	20,581	20,547	20,795	19,864
退職被保険者	535	104	1	0	0
加入率（％）	19.5	19.0	18.8	18.7	18.0

※加入世帯数、被保険者数は3月末から翌年2月末までの年間平均

※国保加入率は、被保険者総数を12月31日現在の住民基本台帳人口で除した。

※退職者医療制度は、平成26年度をもって廃止され、経過措置対象者が全て65歳に達する令和2年3月末で0人となった。



5 令和4年度に予定する国民健康保険制度の改正内容

(1) 課税限度額の見直し

国民健康保険税の医療給付費分課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に引き上げる。後期高齢者支援金等分を19万円から20万円に引き上げる（介護納付金分課税は変更なし）。

区 分	令和3年度	令和4年度	該当世帯	影響見込額
医療給付費分	63万円	65万円	215世帯	420万円
後期高齢者支援金等分	19万円	20万円	253世帯	240万円
介護納付金分	17万円	17万円	—	—
合 計	99万円	102万円	253世帯	660万円

※令和3年12月末時点での試算

(2) 未就学児の均等割保険税の軽減措置の創設

【趣旨】

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）の施行に伴い、令和4年4月1日から未就学児の均等割軽減措置が講じられることから、所要の改正を行うもの

【改正内容】

子育て世代の経済的負担軽減の観点から、未就学児の被保険者均等割額の2分の1を減額し、その減額相当額を公費で支援する。

【改正による影響】

※令和3年12月末時点

	対象人数(a)	均等割額	減額措置額(b)	影響額(a×b)
7割軽減対象	90人	30,100円 (医療分19,400円、 後期支援分10,700円)	4,515円	406,350円
5割軽減対象	109人		7,525円	820,225円
2割軽減対象	90人		12,040円	1,083,600円
軽減なし	164人		15,050円	2,468,200円
計	453人	—	—	4,778,375円

※国と地方の公費負担割合：国1/2・県1/4・市1/4

※7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分(1.5割)を減額することから8.5割軽減となる。

6 国民健康保険税

(1) 保険税率

区 分	保険税率			1人当たり 調定額
	所得割額	均等割額	平等割額	
医療給付費分	7.50%	19,400円	26,000円	62,896円
後期高齢者支援金等分	2.43%	10,700円	—	19,523円
介護納付金分	2.33%	13,800円	—	24,153円

※1人当たり調定額は令和3年度国民健康保険税賦課状況調査票での報告額

(2) 収納対策

① 収納体制

- ・納入促進員を配置し、きめ細かな臨戸訪問を実施する。
- ・新潟県地方税徴収機構との連携による収納を実施する。
- ・予定収納率95.8%（現年度分）

② 納税相談の実施と柔軟な対応

- ・年度初め及び年度末の休日に納付受付を行う。
- ・収納課が行う一斉催告にあわせて、国保年金課において電話催告を行う。
- ・短期証及び資格証明書発行者を含む滞納者に対しては、家庭状況や就労状況等の事情を聴き、納税計画の作成や分割納付の相談に応じるなど、個別に柔軟な対応を行う。
- ・口座振替を推進するとともに、窓口納付、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリでの納付も行い、納付の利便性向上を図る。

③ 口座振替率の向上

収納率の向上を図るため、口座振替の件数の増加に向け、令和4年度の口座振替率の目標を70.0%とする。 (単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
口座振替率	68.6	68.6	68.0

※本算定時の口座振替率

7 保険給付

(1) 保険給付費と1人当たり保険給付費

① 保険給付費

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
総 額	12,160,557	12,326,283	12,701,272
一般被保険者	12,160,081	12,326,182	12,701,161
前期高齢者 (65歳～74歳)	8,394,469	8,674,964	7,491,337
退職被保険者	476	101	111

※審査費、出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金を含まない。

※退職被保険者は0人であるが、遡及給付分の見込額を計上している。

② 1人当たり保険給付費

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
総 額	341,886	352,744	381,145
一般被保険者	341,883	352,741	381,142
前期高齢者	408,550	417,829	381,142
退職被保険者	475,909	—	—

※審査費、出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金を含まない。

(2) 出産育児一時金【1件当たり：42万円（産科医療保障制度活用時）】

区 分	令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
給付件数 (件)	59	47	63
給付総額 (千円)	24,832	19,740	26,460

※給付総額には、出産育児一時金審査委託料を含まない。

(3) 葬祭費【1件当たり：4万円】

区 分	令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
給付件数 (件)	286	279	291
給付総額 (千円)	11,440	11,160	11,640

(4) 医療費通知 2,862

被保険者に対し、健康の大切さや自身の健康管理への意識の向上を図るとともに、医療費の実態を理解していただくため、医療費通知を送付する。

区 分	内 容
発行回数	年 1 回
通知内容	受診年月、受診者氏名、医療機関等の名称、入院・通院・歯科・薬局の別、日数、医療費の総額、国民健康保険の負担額、公費等の負担額、患者負担額
発送数	24,903 件（見込み）

※令和 2 年度：41,996 件、令和 3 年度見込み：24,903 件

(5) ジェネリック医薬品差額通知 525

ジェネリック医薬品に対する理解の向上及び利用促進を目的に、ジェネリック医薬品のある先発医薬品が処方されている被保険者に対し、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の削減効果額を試算したお知らせを送付する。

区 分	内 容
発行回数	年 2 回
通知内容	医薬品名、自己負担額、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減される自己負担額
抽出条件	・先発医薬品に対応するジェネリック医薬品があること ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合、差額の合計が 100 円以上で投与期間が 14 日以上であること等（腫瘍用薬・精神神経用剤を除く）
発送数	5,467 件（見込み）

※令和 2 年度：5,370 件、令和 3 年度見込み：5,467 件

8 保健事業

(1) 特定健康診査 137,109

被保険者の健康の維持増進と予防可能な糖尿病、高血圧症、脂質代謝異常症、肥満症等の生活習慣病有病者・予備群の減少に向け、特定健康診査を実施する。

対象者	26,674 人（40 歳以上の被保険者のうち施設入所者等を除く）
目標受診率	46.3%（法定報告値）
自己負担金	1,500 円（40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳以上は無料）
検査項目	腹囲測定、心電図検査、眼底検査、問診、理学的検査、身長・体重・BMI 測定、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、貧血検査、※腎機能検査、※血糖検査、※血清尿酸検査 （※は、市独自でクレアチニン検査、尿素窒素、HbA1c 検査及び血清尿酸検査を実施）

・目標受診率については、上越市保健事業実施計画（データヘルス計画）で設定した数値で、年度途中の国保脱退、加入者を除く法定報告値（毎年 12 月頃に前年度の数値が確定する）

（単位：％）

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
計画目標値	53.8	40.1	43.6	46.3
法定報告値	53.0	41.4	43.6(見込み)	—

① 受診率向上に向けた取組

[充]・令和2・3年度に特定健康診査を受診した被保険者に対して、市があらかじめ健診日時・会場を指定する方式に変更する。

[充]・国保の加入手続きが増加する4月の繁忙期を中心に、窓口での健診予約システムを活用した健診の受診勧奨を強化する。

[充]・文書による受診勧奨を未受診者全員に拡大するとともに、引き続き、保健師・栄養士が未受診者への個別連絡や健康講座等による受診勧奨を実施する。

- ・特定健康診査は医療機関で治療中の人も対象になるため、各医療機関に対し診療情報の提供を依頼するとともに、受診率向上に向けた協力を要請する。

- ・特に受診率の低い地域は、民間事業者の委託による受診勧奨を実施する。

- ・JAや商工会が斡旋する健診の受診者に対し、引き続き、市へ健診結果（データ）の提供を働きかけるとともに、保健指導の実施により重症化の予防を図る。

② 受診環境の充実

年代ごとのライフサイクルにあわせ、土曜日・日曜日健診、がん検診の同日実施、医師会健診の拡充、保育ルーム設置により受診環境の充実を図る。

③ 高血圧改善に向けた取組

脳血管疾患や心疾患につながる高血圧を予防・改善するため、引き続き、頸北地区をモデル地区として、健康診査時に尿中塩分測定を行い、保健指導を実施するとともに、医療機関等の関係機関と連携を強化し、減塩の推進や家庭血圧測定の定着などを図る。

(2) 特定保健指導 10,942

特定健康診査後は、全ての受診者を対象に健診結果説明会を実施する。その後、特定保健指導（国の基準により、「動機づけ支援」「積極的支援」に区分）の該当者を抽出し、対象者が自らの健康課題を認識し、主体的に生活習慣の見直しに取り組み、継続して自己管理を行うことで生活習慣病の予防や健康的な生活を維持できるよう、保健指導を実施する。

- ・対象者数 951人

- ・目標実施率 62.0%（法定報告値）

（単位：％）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画目標値	69.7	60.0	61.0	62.0
法定報告値	68.4	61.7	61.0(見込み)	—

- ・目標実施率については、上越市保健事業実施計画（データヘルス計画）で設定した数値で、年度途中の国保脱退、加入者を除く法定報告値（毎年12月頃に前年度の数値が確定する）

(3) 生活習慣病予防対策 32,544

被保険者の健康増進及び疾病予防の実践を推進し、生活の質（QOL）の向上を目指すため、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予備群の対象者等に対し、改善すべき課題を明らかにした上で、生活習慣病の改善に向けた支援を実施する。

① 糖尿病・高血圧・心房細動等の重症化予防の取組

生活習慣病の重症化による心疾患、脳血管疾患等を予防するため、生活習慣病の重症化が懸念される危険因子を有する人のレセプトと健診受診状況を突合し、健診の受診勧奨や医療中断・服薬確認を確実に実施し、重症化を予防する。

② 健診受診者に対する保健指導

全ての特定健康診査の受診者を対象に健診結果説明会や訪問等で保健指導を実施し、健診結果データから自己管理と生活改善を促すことで重症化を予防する。

また、健診結果から生活習慣病の重症化が懸念される危険因子を有する人を対象に個別保健指導（重症化予防訪問）を実施し、適切な治療と生活改善に結び付けることにより重症化予防を推進する。

③ 生活習慣病予防講座

・糖負荷試験検査（3回）

糖尿病等の生活習慣病の予備群の人を対象に糖負荷検査を行い、その結果に基づいて保健指導を行い、自ら健康管理ができるように支援する。

・頸動脈エコー・尿中アルブミン検査（個別対応）

特定保健指導の積極的支援該当者等に動脈硬化の状態を確認するための検査を行い、医療機関への受診や生活習慣等の改善につなげる。

・自己負担金

糖負荷試験検査 2,200 円、頸動脈エコー・尿中アルブミン検査 1,800 円

④ 健康づくりポイント事業

市民が自ら行う健康づくりの取組を進めるため、各種健康診査の受診や健診結果説明会、健康に関する講座等への参加にポイントを付与し、15 ポイントで市温浴施設の入浴券又は地産地消推進店の利用券を贈呈するほか、抽選でメイド・イン上越認証品の地場産品等が当たる健康づくりポイント事業を引き続き実施する。

引き続き、モバイル端末による申込みを継続し、若い世代を含む市民の健康増進の取組を支援する。

(4) 人間ドック健診費用助成 9,763

被保険者の健康増進を図ることを目的に、35 歳以上の人を対象に受診費用の一部を助成する（助成額：10,000 円）。

[充]・受診率の向上に向け、人間ドックの受診勧奨を前年度に受診歴がある人から過去 3 年間に受診歴がある人へ対象者を拡大する。

区 分	内 容
助成対象者	35 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者
受診期間	4 月下旬から翌年 3 月まで
受診場所	市が指定した健診実施機関 9 か所（市内 5 か所、市外 4 か所）

（単位：件、千円）

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度 見込み	令和 4 年度 予算
助成件数	1,817	1,950	2,015
助成総額	7,929	8,748	9,136

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第5号
提出課	国保年金課

令和4年度上越市後期高齢者医療特別会計予算の概要

1 事業の目的

高齢期における適切な医療を確保するとともに、健康診査等を実施し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と運営に係る事務を分担し、市は保険料の徴収、各種申請受付及び被保険者証の引渡しなどの業務を確実に実施する。

2 事業の概要

(1) 後期高齢者医療保険料

- ・令和4年度の後期高齢者医療保険料は、団塊の世代の後期高齢者への移行に伴う被保険者の増加により、被保険者数を32,690人と推計し、予算額を17億6,771万円、対前年度比4,384万円の増と見込んだ。
- ・保険者である広域連合において、2年に一度行われる保険料率の見直しの結果、料率は令和5年度まで据え置くこととされた。
- ・収納率の向上を図るため、令和4年度も引き続き新規加入者へ口座振替を促すとともに、督促状発送前の事前通知を行い、新たな滞納者の発生防止に努める。

(2) 保険給付

- ・保険給付費は対前年度比4.3%減の221億4,325万円を見込んだ。
- ・全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本年10月から、一部の被保険者において医療費の窓口負担割合が2割に引き上げられることから、制度の見直しについて広域連合と連携を図りながら、丁寧な周知・広報に努める。

(3) 保健事業

- ・後期高齢者の重症化予防に向け、高血圧等の生活習慣病で重症化するおそれのある被保険者への訪問等の個別保健指導を実施するほか、地域の高齢者を対象とした生活習慣病重症化・介護予防のための健康教室、健康相談を実施し、受診勧奨や生活習慣の改善を支援する。財源は、広域連合の高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を活用し、健康づくり推進課の事業（一般会計）で実施する。
- ・高齢者歯科健診を実施し、全身疾患の予防に努めるとともに、自主的な歯科健診の受診や口腔内ケアの重要性の意識啓発を図る。
- ・人間ドック健診費用の一部助成について、広域連合の特別対策補助金を引き続き活用して実施する。

3 令和4年度当初予算

(1) 予算額内訳

○ 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度当初予算額		比較増減	
			構成比		対前年比
1 後期高齢者医療保険料	1,723,876	1,767,716	77.0	43,840	2.5
現年度分	1,718,876	1,762,716	76.8	43,840	2.5
滞納繰越分	5,000	5,000	0.2	0	0.0
2 使用料及び手数料	100	100	0.0	0	0.0
3 繰入金	513,749	514,408	22.4	659	0.1
保険基盤安定繰入金	465,709	476,848	20.8	11,139	2.4
事務費繰入金	48,040	37,560	1.6	△10,480	△21.8
4 繰越金	1	1	0.0	0	0.0
5 諸収入	9,532	13,600	0.6	4,068	42.7
合 計	2,247,258	2,295,825	100.0	48,567	2.2

○ 歳出

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度当初予算額		比較増減	
			構成比		対前年比
1 総務費	53,302	46,791	2.0	△6,511	△12.2
一般管理費	34,066	27,835	1.2	△6,231	△18.3
人間ドック費用助成	2,427	2,629	0.1	202	8.3
歯科保健事業	3,484	3,619	0.2	135	3.9
徴収費	13,324	12,707	0.5	△617	△4.6
滞納処分費	1	1	0	0	0.0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,189,586	2,244,565	97.8	54,979	2.5
後期高齢者医療保険料分	1,723,877	1,767,717	77.0	43,840	2.5
保険基盤安定繰入金分	465,709	476,848	20.8	11,139	2.4
3 諸支出金	4,370	4,469	0.2	99	2.3
合 計	2,247,258	2,295,825	100.0	48,567	2.2

(2) 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
保険基盤安定繰入金	465,167	462,342	476,848
事務費繰入金	47,322	45,516	37,560
合 計	512,489	507,858	514,408

4 加入者（被保険者）の推移

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
被保険者数	31,907	32,265	32,206	32,000	32,690
障害認定者	276	299	322	321	325

※被保険者数は、3月末から翌年2月末までの年間平均

5 令和4年度に予定される後期高齢者医療制度の改正内容

(1) 保険料賦課限度額の引上げ

国の政令改正に伴い、1人当たり賦課限度額が64万円から66万円に引き上げられる。

<賦課限度額引上げの新潟県全体の影響>

影響人数	影響見込額
2,166人	4,237万円

※令和4年1月時点の広域連合の試算

(2) 窓口負担割合2割の導入

令和4年10月1日から窓口負担割合2割が導入されることに伴い、以下のとおり制度改正等が行われる。

① 負担割合・負担区分の変更

現行の「一般」区分が「一般Ⅰ」と「一般Ⅱ」に細分化され、一定所得以上の対象者（一般Ⅱ）については、窓口負担が1割から2割に引き上げられる。

現行（～令和4年9月30日）		➔	令和4年10月1日～	
負担区分	負担割合		負担区分	負担割合
現役並みⅢ（課税所得690万円以上）	3割		現役並みⅢ（課税所得690万円以上）	3割
現役並みⅡ（課税所得380万円以上）	3割		現役並みⅡ（課税所得380万円以上）	3割
現役並みⅠ（課税所得145万円以上）	3割		現役並みⅠ（課税所得145万円以上）	3割
一般 （住民税課税・現役並み所得者以外）	1割		一般Ⅱ（課税所得28万円以上）※	2割
			一般Ⅰ	1割
低所得Ⅱ（住民税非課税・低Ⅰ以外）	1割		低所得Ⅱ（住民税非課税・低Ⅰ以外）	1割
低所得Ⅰ（住民税非課税・各所得0円）	1割		低所得Ⅰ（住民税非課税・各所得0円）	1割

※世帯内の被保険者のうち、課税所得が最大の者の当該課税所得が28万円以上、かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上（単身世帯の場合。複数世帯の場合は、世帯内の被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が320万円以上）の対象者

② 外来療養の限度額に関する配慮措置の実施

窓口負担割合の見直しに伴い、負担区分「一般Ⅱ」（2割負担）となる被保険者への経過措置として、施行後3年間、外来療養に関する窓口負担額の1月分の負担増加額を3,000円に抑える配慮措置を高額療養費の一部として実施する。

③ 令和4年度における被保険者証の2回交付について

被保険者証は、例年、7月に発行・送付し、8月に新しい保険証に切替えを行っているところ、この時点では被保険者が2割負担対象者であるかの判定ができないことから、令和4年度は、被保険者全員に対し、「7月（年次更新）」と「9月（施行日前）」の2回、被保険者証の発行・送付を行う。

	1回目交付	2回目交付
交付対象者	被保険者全員	
被保険者証の有効期限	令和4年8月1日～ 同年9月30日	令和4年10月1日～ 令和5年7月31日
被保険者証の送付時期	令和4年7月中	令和4年9月中

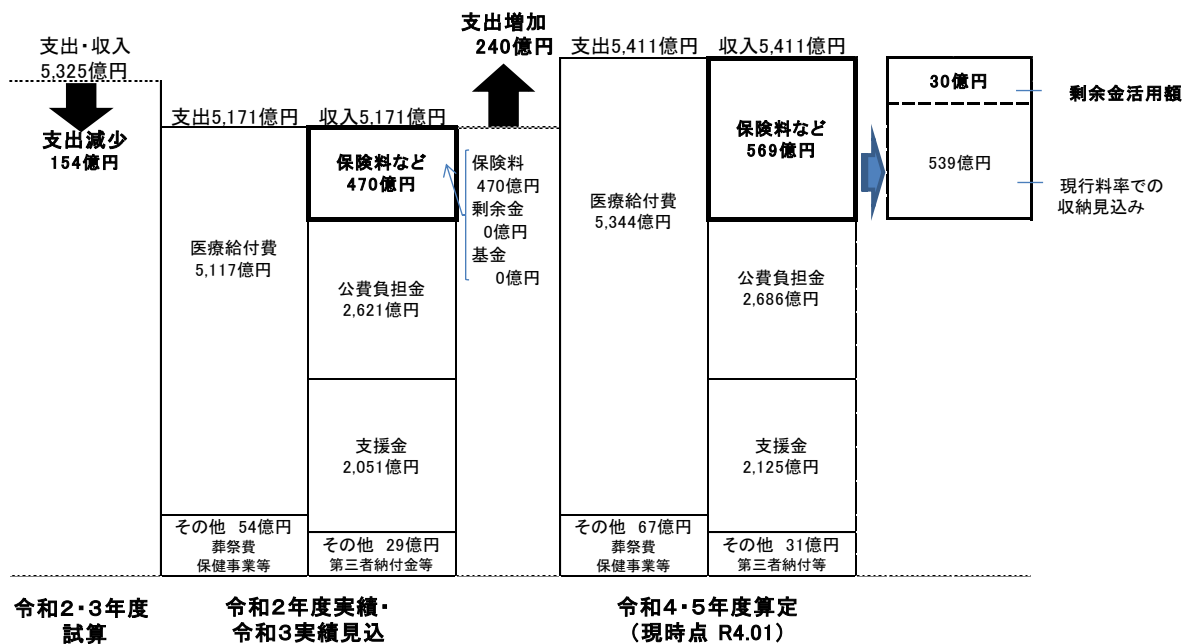
6 後期高齢者医療保険料

(1) 保険料率

保険者である広域連合において、2年に一度保険料率の見直しを実施しており、国から示された基礎数値と、今後予想される被保険者数や医療費の動向を踏まえて、保険料率の算定を行った結果、剰余金の投入により、令和4年度及び令和5年度の保険料率は、据え置くこととされた。

<保険料率の変遷>

区分	令和4・5年度	令和2・3年度	平成30・31年度	平成28・29年度まで
均等割額	40,400円(据置)	40,400円	36,900円	35,300円
所得割率	7.84%(据置)	7.84%	7.40%	7.15%



<高齢者の医療費の財源>

高齢者の医療費の財源は、5割を公費、4割を後期高齢者医療制度以外の保険加入者の保険料、残り1割を被保険者が保険料として負担する。

公費負担 5割			後期高齢者交付金 4割		保険料 (高齢者負担率) 1割
国 [3/6]	調整交付金 [1/6]	県 [1/6]	市町村 [1/6]	74歳までの人からの支援金 (後期高齢者医療制度以外の保険加入者)	

(2) 収納対策

① 収納体制

- ・収納課と連携し、引き続き適正かつ効果的・効率的な滞納整理を実施し、保険料収納率の向上を図る。
- ・予定収納率 99.66%（現年度分）

② 納付相談の実施と柔軟な対応

- ・短期証対象者の納付相談や収納課の一斉催告と納付窓口開設など双方の取組において情報共有を行うとともに、滞納者の状況に応じて柔軟な対応を図る。
- ・新たな滞納者を防ぐため、督促状発送前の事前通知や新規未納者への制度説明による納付の勧奨など、きめ細かな対応を継続していく。

③ 口座振替率の向上

- ・収納率の向上には口座振替の利用率を高めることが有効であることから、引き続き口座振替手続の勧奨を行い、収納率の向上を図る。

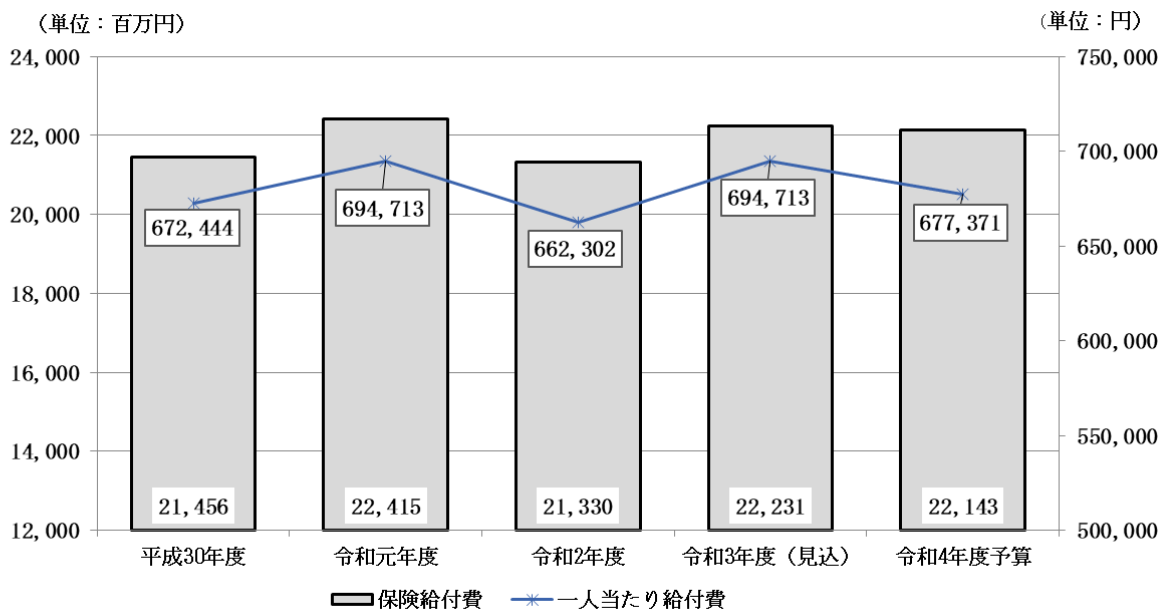
(単位：%)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度
口座振替率	75.7	78.5

※本算定時の口座振替率

7 保険給付

(1) 保険給付費と 1 人当たり保険給付費の推移



< 保険給付費・1 人当たり保険給付費 >

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度 見込み	令和 4 年度 予算
保険給付費総額 (千円)	21,330,099	22,230,816	22,143,258
1 人当たり保険給付費 (円)	662,302	694,713	677,371

8 保健事業

令和4年度も引き続き「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」の取組として、高齢者の健康課題の把握を行い、庁内外の関係者間で健康課題の分析や共有、既存の関連事業との調整、医療関係団体との連携を進め、切れ目ない支援を実施していく。

(1) 訪問指導事業

高齢者の重症化予防に向け、健診結果からハイリスク者を抽出して訪問し、健診結果や生活実態を踏まえた保健指導を実施し、高齢者の健康意識を高め、健康寿命の延伸を図る。

(2) 生活習慣病予防対策事業

生活習慣病重症化・介護予防のための健康教室・健康相談を実施し、受診勧奨や生活習慣の改善を図る。

(3) 後期高齢者歯科健診事業

高齢者の口腔内機能を維持することにより、全身疾患の基となる糖尿病や動脈硬化に伴う心疾患、誤嚥性肺炎などの予防に努めるとともに、定期受診や口腔内ケアの重要性について意識啓発を図る。

対象者：後期高齢者医療被保険者のうち、76歳と80歳になる人

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度 見込み	令和4年度 予算
健診受診者	1,205	1,124	1,300

(4) 人間ドック健診費用助成

高齢者の健診受診の選択肢を維持し、人間ドックを含む定期健診により、疾病の早期発見や早期治療による重症化予防を図ることを目的に、健診費用の一部を助成する。

令和4年度から、被保険者の費用負担の軽減を図るため、受診前に申請を行う「受領委任払い」と受診後に申請を行う「償還払い」の併用方式に変更する。

区 分	内 容
助成対象者	後期高齢者医療被保険者 260人
受診期間	4月1日から翌年3月末日まで
助成額	10,000円
助成要件	受診日現在、市内に住所のある人 ※後期高齢者健康診査を受診した人、他制度の助成適用者を除く

※令和2年度：213人、令和3年度見込み：220人

[参考] 後期高齢者医療制度関係予算の会計間・団体間の関連

